

# 当院における身体的拘束最小化の取り組みと方針について

## 1. 身体的拘束に対する方針

原則、当院では身体的拘束は実施しません。

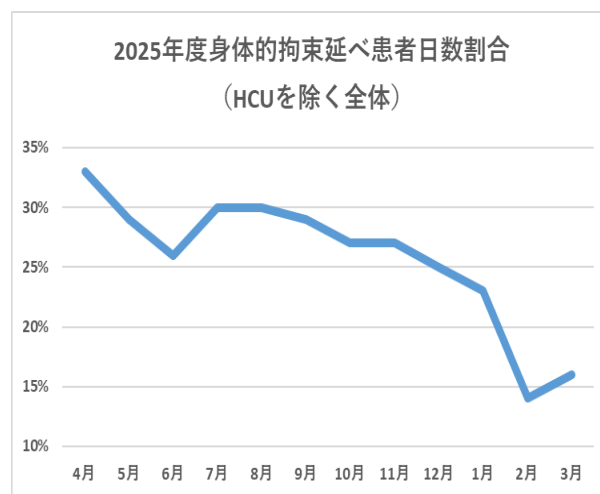
患者または他の患者等の、生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束は実施しません。

## 2. 身体的拘束最小化に対する取り組み

- ・三原則について常に検討し、職員全体で最小化に向けて日々検討を行います。
- ・身体的拘束を最小化するため、全ての職員が最小化のための講習を受講します。
- ・身体的拘束最小化委員会と身体的拘束最小化チーム（以下チーム）を設置します。
- ・身体的拘束最小化委員会にて最小化への具体的な取り組みを実施します。
- ・チームによる定期的な巡回を行い、職員と共に身体的拘束の解除に向けた具体的な検討をします。

## 3. 当院の身体的拘束実施状況について

身体的拘束実施状況は、2025年度は平均26%、2026年3月は16%に減少傾向となっています。今後とも身体的拘束最小化に向けて、皆さまのご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。



※身体的拘束とは患者の身体または衣服に触れる用具を使用しその運動を抑制する行動の制限を指します。

※三原則とは切迫性、非代替性、一時性を指します。身体的拘束実施の際は三原則を全て満たす必要があります。